

令和3年度事業計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日

公益社団法人留萌地方法人会

基本方針

税知識の普及と納税意識の高揚のため、研修会・説明会・講習会・広報活動・適正な税制についての提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、企業の発展と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とし、特に次の事項に重点をおいて活動することとする。

1. 税務当局に対する税制改正の提言
2. 税務当局との協調体制の強化
3. 税知識の普及と企業経営に資するための支援
4. 地域活動へ積極的な参画と地域貢献事業の推進
5. 会活動の充実と組織の強化

事業計画

公益社団法人3期目として、基本方針に基づき、次の事業を、着実に推進することとするが、感染症対策が不十分で、安全性が確保されないと認められる事業は、確実に中止・延期できるよう配慮する。

1. 税知識の普及を目的とする事業(公益事業1)

- ①税務研修会・税務講演会の開催
- ②税務関係参考図書の配付及び非会員への配布

2. 納税意識の高揚を目的とする事業(公益事業1)

- ①「税を考える週間」推進委員会への参画
- ②租税教室の講師派遣
- ③「税に関する絵はがき」コンクールの作品募集
- ④留萌市「子どもまつり」に参画
- ⑤会報紙等の発行とHP情報発信

3. 税制改正の提言に関する事業(公益事業1)

- ①税制改正の提言及び交付
- ②道法連第58回税制改正提言釧路大会(9月2日)
- ③道法連第30回青年の集い札幌大会(6月25日)
- ④道法連第21回女性部会旭川大会(10月22日)

4. 企業の健全な発展に資する事業(公益事業2)

- ①企業経営に関するセミナー開催

5. 地域社会への貢献を目的とする事業(公益事業3)

- ①各地方公共団体等への物品寄贈事業
- ②地域イベント事業参画による協賛

6. 会員の交流・福利厚生及び組織の強化に資する事業(共益事業)

- ①税務研修会後の懇談会
- ②総会・報告会等後の懇談会等
- ③法人会員福利厚生制度の推進
- ④新規会員募集事業の強化